

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年12月10日
【中間会計期間】	第28期中（自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日）
【会社名】	株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部
【英訳名】	KYOGANO GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 長崎 守利
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 木全 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 木全 誠
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間	自 平成23年 3月21日 至 平成23年 9月20日	自 平成24年 3月21日 至 平成24年 9月20日	自 平成25年 3月21日 至 平成25年 9月20日	自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日	自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日
売上高(千円)	232,026	207,431	213,112	410,436	368,998
経常利益(千円)	58,832	49,032	45,365	63,678	57,645
中間(当期)純利益(千円)	57,869	48,069	44,353	61,751	34,498
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数(株)	普通株式 11,610 優先株式 2,712	普通株式 11,610 優先株式 2,712	普通株式 11,610 優先株式 2,712	普通株式 11,610 優先株式 2,712	普通株式 11,610 優先株式 2,712
純資産額(千円)	1,329,193	1,322,824	1,338,243	1,333,075	1,309,253
総資産額(千円)	1,519,508	1,494,218	1,502,533	1,527,813	1,474,735
1株当たり純資産額(円)	683,161.59	683,710.21	682,382.12	682,827.24	684,879.07
1株当たり中間(当期)純利益(円)	4,972.78	4,128.68	3,808.60	5,295.47	2,948.16
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	普通株式 - 優先株式 -	普通株式 - 優先株式 -	普通株式 - 優先株式 -	普通株式 5,000 優先株式 100	普通株式 1,300 優先株式 100
自己資本比率(%)	87.5	88.5	89.0	87.2	88.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	60,508	47,271	67,382	75,312	46,184
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	8,049	6,808	47,824	1,629	15,728
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	65,016	63,987	21,207	70,596	69,741
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	11,008	3,905	4,334	13,812	5,983
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	20 [26]	13 [29]	16 [34]	17 [26]	12 [32]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成25年9月20日現在

従業員数(人)	16 (34)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しておりません。

### (2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

ゴルフ場業界の環境は、依然厳しい状況が続いており、特に近隣コースでは平日はもちろん休日においてもプレー料金の更なる値下げ、又昼食付サービスによる来場客の誘致競争がより一層激化している状況にあります。

また、度重なる週末の天候不順によるキャンセルも出る等、大変厳しい状況下となりました。そのような中、当倶楽部は「ひとつ上のセルフコース」を合言葉に、社員一丸となって、お客様の方を向いた営業・サービスを念頭に取組んで参りました。

ゴルフ場運営に最も大切なコンセプトとして「コースメンテナンスの更なる充実」また「社員一人ひとりのホスピタリティの向上」そして「プレイ時に於ける進行管理の徹底」に注力し、他のゴルフ場との差別化を図り、皆様に満足していただけるコースを目指し取り組んで参りました。

その結果、当中間会計期間の客単価におきましては、10,076円（前年同期10,640円、前年同期比563円減）と減少しましたが、入場者数は、19,562名（前年同期比1,619名増、9.0%増）と増加したことにより、売上高におきましては213百万円（前年同期比5百万円増、2.7%増）となりました。しかしながら、経常利益におきましては、経費の増加もあり45百万円（前年同期比3百万円減、7.4%減）と、減益となりました。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第27期の配当金として15百万円の支払いと、親会社である宝交通株式会社へ46百万円の貸付けを行いました。営業活動で得られた資金67百万円等により、前中間会計期間末に比べ0.4百万円の増加となり、当中間会計期間末には4百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は67百万円（前年同期比20百万円増）となりました。これは主に税引前中間純利益を45百万円計上したことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は47百万円（前年同期比54百万円増）となりました。これは主に親会社である宝交通株式会社への短期貸付金の純増加が46百万円あったことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は21百万円（前年同期比42百万円減）となりました。これは主に第27期配当金の支払い15百万円と、リース債務の返済5百万円によるものです。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 商品の仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)	前年同期比(%)
ゴルフ場事業		
食堂料理飲料資材(千円)	17,439	109.3
売店商品(千円)	5,552	111.6
合計(千円)	22,991	109.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりであります。

収入別	当中間会計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)	前年同期比(%)
ゴルフ場事業		
プレイ収入(千円)	132,098	103.2
食堂・売店収入(千円)	65,221	103.4
登録料収入(千円)	4,100	87.1
その他収入(千円)	11,692	99.7
合計(千円)	213,112	102.7

(注) 1. 上記金額は、ゴルフ場利用税を含まない実績収入によるものです。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なることがあります。

### (2)当中間会計期間の経営成績の分析

#### 売上高

売上高におきましては、客単価の減少分（前年同期比563円、5.3%減）を、来場者数の増加（前年同期比1,619名増、9.0%増）で賄ったことにより、213百万円（前年同期比5百万円増、2.7%増）となりました。

#### 経常利益

経常利益におきましては、経費の増加に伴い、45百万円（前年同期比3百万円減、7.4%減）となりました。

#### 中間純利益

中間純利益におきましても、経費面の増加に伴い、44百万円（前年同期比3百万円減、7.7%減）となりました。

### (3)当中間会計期間末における財政状態の分析

#### 資産

当中間会計期間末の総資産残高は、前事業年度末と比較して27百万円増加し、1,502百万円となりました。これは、親会社である宝交通株式会社への貸付金46百万円の増加が主な要因であります。

#### 負債

当中間会計期間末の総負債残高は、前事業年度末と比較して1百万円減少し、164百万円となりました。これは、リース債務の返済による5百万円の減少が主な要因であります。

#### 純資産

当中間会計期間末の純資産残高は、前事業年度末と比較して28百万円増加し、1,338百万円となりました。これは、中間純利益が44百万円（前年同期比3百万円減）となったことが主な要因であります。

### (4)キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末において確定している重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
優先株式	10,000
計	30,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,610	11,610	非上場	(注)1,2,4
優先株式	2,712	2,712	非上場	(注)1,3,4,5
計	14,322	14,322	-	-

- (注)1. 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。
2. 普通株式の内容  
完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
3. 優先株式の内容  
(1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を受ける。  
(2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しない。  
(3) 優先配当金が、1株につき年100円に達しないときは、その不足額はその後の事業年度についての剰余金の配当において、普通株式に優先してこれを受け、その不足額は累積するものとする。  
(4) 優先株式は、議決権を有する。  
(5) 優先株式の株主は、当会社の残余財産の分配につき、その優先株式1株につき390万円までは、普通株式の株主に優先して分配(以下、「優先分配」という。)を受ける。  
(6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、配当を受ける権利を有しない。
4. 当社は単元株制度は採用しておりません。
5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月21日～ 平成25年9月20日	-	14,322	-	100,000	-	1,029,200

(6)【大株主の状況】

平成25年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宝交通株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	11,824	82.55
宝不動産株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	742	5.18
宝エステートサービス株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	160	1.11
イセツト株式会社	三重県津市桜橋三丁目408番地	15	0.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15	0.10
株式会社キベ	名古屋市中川区尾頭橋二丁目12番17号	10	0.06
信和株式会社	岐阜県海津市平田町仏師川30-7	9	0.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9	0.06
株式会社二村研磨工業所	愛知県愛西市森川町堤外112の1番地	9	0.06
株式会社早瀬事務所	名古屋市東区葵一丁目18番32号	9	0.06
アイホン株式会社	名古屋市熱田区神野町2丁目18番地	6	0.04
アミカ建設株式会社	名古屋市中区西田町1丁目22	6	0.04
大井建設株式会社	名古屋市中区上名古屋三丁目20番2号	6	0.04
株式会社大林組	名古屋市東区東桜一丁目10番19号	6	0.04
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	6	0.04
株式会社カネショウ工務店	愛知県一宮市大字時之島字吹上23番地の1	6	0.04
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川二丁目10番1号	6	0.04
株式会社興和工業所	名古屋市瑞穂区二野町2番28号	6	0.04
株式会社三晃社	名古屋市中区丸の内三丁目20番9号	6	0.04
株式会社新東通信	名古屋市中区丸の内三丁目16番29号	6	0.04
大成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目4番12号	6	0.04
大同マシナリー株式会社	名古屋市中区滝春町9番地	6	0.04
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	6	0.04
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	6	0.04
株式会社長瀬組	名古屋市中区城西四丁目25番20号	6	0.04
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	6	0.04
丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区法華二丁目101番地	6	0.04
株式会社パロマ	名古屋市瑞穂区桃園町6番23号	6	0.04
富士ホイスト工業株式会社	愛知県弥富市東末広九丁目16番地1	6	0.04
丸太運輸株式会社	名古屋市瑞穂区新開町22番20号	6	0.04
新東工業株式会社	名古屋市中区錦一丁目11番11号	6	0.04
計		12,928	90.26

(注) 1. 上記の他自己株式が6株あります。

2. 上記所有株式数のうち、普通株式に係る株式数は、宝交通株式会社11,300株、宝不動産株式会社310株であります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年9月20日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)		内容
	普通株式	優先株式	普通株式	優先株式	
無議決権株式	-	-	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	(自己保有株式) 6	-	-	「1(1) 発行済株式 の「内容」の記載を参 照」
完全議決権株式 (その他)	11,610	2,706	11,610	2,706	
端株	-	-	-	-	-
発行済株式総数	11,610	2,712	-	-	-
総株主の議決権	-	-	11,610	2,706	-

【自己株式等】

平成25年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京ヶ野ゴルフ倶 楽部	名古屋市熱田区神宮四 丁目7番27号	6	-	6	0.22
計	-	6	-	6	0.22

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成25年3月21日から平成25年9月20日まで）の中間財務諸表について公認会計士大矢知哲也により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表等】  
(1) 【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月20日)	当中間会計期間 (平成25年9月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,983	4,334
売掛金	14,039	12,123
たな卸資産	6,673	6,288
短期貸付金	479,678	526,158
その他	14,061	7,697
貸倒引当金	760	1,185
流動資産合計	519,676	555,416
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	<sup>1</sup> 63,259	<sup>1</sup> 62,653
構築物（純額）	<sup>1</sup> 160,575	<sup>1</sup> 160,669
コース勘定	171,360	171,360
機械及び装置（純額）	<sup>1</sup> 451	<sup>1</sup> 451
車両運搬具（純額）	<sup>1</sup> 0	<sup>1</sup> 0
工具、器具及び備品（純額）	<sup>1</sup> 7,517	<sup>1</sup> 6,632
土地	211,839	211,839
リース資産（純額）	<sup>1</sup> 48,252	<sup>1</sup> 42,429
有形固定資産合計	663,257	656,037
無形固定資産	42,637	41,923
投資その他の資産		
差入保証金	247,756	247,756
出資金	20	20
破産更生債権等	1,270	1,428
長期前払費用	316	240
前払年金費用	1,070	1,138
貸倒引当金	1,270	1,428
投資その他の資産合計	249,164	249,155
固定資産合計	955,059	947,116
資産合計	1,474,735	1,502,533

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月20日)	当中間会計期間 (平成25年9月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,527	3,550
リース債務	11,777	11,960
未払法人税等	1,906	953
賞与引当金	3,107	3,468
その他	35,266	48,667
流動負債合計	63,585	68,599
固定負債		
役員退職慰労引当金	16,086	16,190
厚生年金基金解散損失引当金	10,242	10,277
長期未払金	29,657	29,313
リース債務	39,525	33,499
その他	6,384	6,408
固定負債合計	101,896	95,690
負債合計	165,481	164,289
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,029,200	1,029,200
資本剰余金合計	1,029,200	1,029,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	206,399	235,389
利益剰余金合計	206,399	235,389
自己株式	26,346	26,346
株主資本合計	1,309,253	1,338,243
純資産合計	1,309,253	1,338,243
負債純資産合計	1,474,735	1,502,533

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)
売上高	207,431	213,112
売上原価	141,490	143,179
売上総利益	65,941	69,932
販売費及び一般管理費	22,122	28,473
営業利益	43,818	41,459
営業外収益	<sup>2</sup> 6,152	<sup>2</sup> 4,667
営業外費用	938	762
経常利益	49,032	45,365
特別利益	-	-
特別損失	-	34
税引前中間純利益	49,032	45,330
法人税、住民税及び事業税	963	953
法人税等調整額	-	24
法人税等合計	963	977
中間純利益	48,069	44,353

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 3月21日 至 平成24年 9月20日)	当中間会計期間 (自 平成25年 3月21日 至 平成25年 9月20日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,029,200	1,029,200
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,029,200	1,029,200
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,029,200	1,029,200
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,029,200	1,029,200
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	230,221	206,399
当中間期変動額		
剰余金の配当	58,320	15,363
中間純利益	48,069	44,353
当中間期変動額合計	10,251	28,989
当中間期末残高	219,969	235,389
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	230,221	206,399
当中間期変動額		
剰余金の配当	58,320	15,363
中間純利益	48,069	44,353
当中間期変動額合計	10,251	28,989
当中間期末残高	219,969	235,389
<b>自己株式</b>		
当期首残高	26,346	26,346
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	26,346	26,346
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,333,075	1,309,253

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	58,320	15,363
中間純利益	48,069	44,353
当中間期変動額合計	10,251	28,989
<b>当中間期末残高</b>		
1,322,824	1,322,824	1,338,243
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,333,075	1,309,253
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	58,320	15,363
中間純利益	48,069	44,353
当中間期変動額合計	10,251	28,989
<b>当中間期末残高</b>		
1,322,824	1,322,824	1,338,243

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	49,032	45,330
減価償却費	9,339	9,355
貸倒引当金の増減額（は減少）	343	583
賞与引当金の増減額（は減少）	791	361
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,362	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	450	104
受取利息及び受取配当金	3,573	2,505
支払利息	938	762
売上債権の増減額（は増加）	35	1,758
たな卸資産の増減額（は増加）	1,776	385
その他の流動資産の増減額（は増加）	5,230	5,844
その他の固定資産の増減額（は増加）	-	67
仕入債務の増減額（は減少）	208	7,976
その他の流動負債の増減額（は減少）	17,599	13,400
その他の固定負債の増減額（は減少）	343	308
小計	46,341	67,027
利息及び配当金の受取額	3,796	3,023
利息の支払額	938	762
法人税等の支払額	1,926	1,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,271	67,382
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,600	1,345
短期貸付金の増減額（は増加）	9,408	46,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,808	47,824
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	58,320	15,363
リース債務の返済による支出	5,666	5,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,987	21,207
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,907	1,648
現金及び現金同等物の期首残高	13,812	5,983
現金及び現金同等物の中間期末残高	<sup>1</sup> 3,905	<sup>1</sup> 4,334

【重要な会計方針】

当中間会計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)	
1. 資産の評価基準及び評価方法	
(1) たな卸資産 商品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。	
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～38年 構築物 3～75年	
(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	
(3) 長期前払費用 均等償却しております。	
(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	
(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額（簡便法）に基づき計上しております。なお、当中間会計期間末において年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。	
(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	
(5) 厚生年金基金解散損失引当金 厚生年金基金解散に伴い発生する損失に備えるため、特別掛金の見込額を計上しております。	
4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	
中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	
(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は、流動負債の「その他」に含めて記載しております。	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月20日)	当中間会計期間 (平成25年9月20日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,000,090千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,008,655千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)
1. 減価償却実施額 有形固定資産 8,549千円 無形固定資産 714千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 8,565千円 無形固定資産 714千円
2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,573千円	2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,505千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月7日 定時株主総会	普通株式 優先株式	58,050 270	5,000 100	平成24年3月20日	平成24年6月8日

当中間会計期間(自平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	-	-	11,610
優先株式	2,712	-	-	2,712
合計	14,322	-	-	14,322
自己株式				
優先株式	6	-	-	6
合計	6	-	-	6

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月7日 定時株主総会	普通株式 優先株式	15,093 270	1,300 100	平成25年3月20日	平成25年6月8日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成24年9月20日現在)	(平成25年9月20日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
3,905千円	4,334千円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
3,905千円	4,334千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電動カート一式であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

前事業年度(平成25年3月20日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	5,582千円	5,323千円	259千円
合計	5,582千円	5,323千円	259千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間(平成25年9月20日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
機械及び装置	5,582千円	5,582千円	- 千円
合計	5,582千円	5,582千円	- 千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

	前事業年度 (平成25年3月20日)	当中間会計期間 (平成25年9月20日)
1年内	259千円	- 千円
1年超	- 千円	- 千円
合計	259千円	- 千円

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前中間会計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)
支払リース料	388千円	259千円
減価償却費相当額	- 千円	- 千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成25年3月20日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,983	5,983	-
(2) 売掛金	14,039	14,039	-
資産計	20,023	20,023	-
(3) 買掛金	11,527	11,527	-
(4) リース債務	51,303	54,396	3,092
(5) 長期未払金(1年以内返済予定未払金含む)	43,053	42,163	889
負債計	105,884	108,087	2,202

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未払金

長期未払金については、親会社が新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 短期貸付金	479,678
(2) 差入保証金	247,756

(1) 短期貸付金については、親会社への貸付金であり、貸付期間が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(2) 差入保証金については、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

当中間会計期間末（平成25年9月20日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月20日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,334	4,334	-
(2) 売掛金	12,123	12,123	-
資産計	16,457	16,457	-
(3) 買掛金	3,550	3,550	-
(4) リース債務	45,460	47,857	2,397
(5) 長期未払金(1年以内返済予定未払金含む)	43,053	42,397	655
負債計	92,063	93,806	1,742

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未払金

長期未払金については、親会社が新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) 短期貸付金	526,158
(2) 差入保証金	247,756

(1) 短期貸付金については、親会社への貸付金であり、貸付期間が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(2) 差入保証金については、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成24年3月21日 至平成25年3月20日)及び当中間会計期間(自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成24年3月21日 至平成25年3月20日)及び当中間会計期間(自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)及び当中間会計期間(自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成24年3月21日 至平成25年3月20日)及び当中間会計期間(自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成24年3月21日 至平成25年3月20日)及び当中間会計期間(自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)

当社のゴルフ場土地の一部は、所有者より賃借しており、賃貸借契約によって原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が見込み難いことから、契約解除となる蓋然性が極めて低いいため、資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)

当社は、ゴルフ場の運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当中間会計期間(自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)

当社は、ゴルフ場の運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間会計期間（自平成24年3月21日 至平成24年9月20日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成25年3月21日 至平成25年9月20日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間会計期間（自平成24年3月21日 至平成24年9月20日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成25年3月21日 至平成25年9月20日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間会計期間（自平成24年3月21日 至平成24年9月20日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成25年3月21日 至平成25年9月20日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前中間会計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)	当中間会計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)
1株当たり中間純利益金額	4,128.68円	3,808.60円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	48,069	44,353
普通株主に帰属しない金額(千円)	135	135
(うち累積的優先配当金)(千円)	(135)	(135)
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	47,933	44,217
普通株式の期中平均株式数(株)	11,610	11,610

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成25年3月20日)	当中間会計期間 (平成25年9月20日)
1株当たり純資産額	684,879.07円	682,382.12円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,309,253	1,338,243
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,260,700	9,260,700
(うち優先株式払込金額)(千円)	(9,260,700)	(9,260,700)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	7,951,446	7,922,456
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	11,610	11,610

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第27期）（自 平成24年3月21日 至 平成25年3月20日）平成25年6月10日東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月10日

株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

大矢知公認会計士事務所

公認会計士 大矢知 哲也

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の平成25年3月21日から平成26年3月20日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成25年3月21日から平成25年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の平成25年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年3月21日から平成25年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。